

### 川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

<b>募集件名</b>	動物愛護センター配布クリアファイルの無償提供について				
<b>募集の内容</b>	動物愛護センターが実施するいのち・MIRAI教室や譲渡会などで市民へ配布する資料を同封するクリアファイルに広告を掲載  別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。				
<b>発行部数</b>	3000部				
<b>申込対象</b>	広告掲載を希望する事業者様				
<b>申込資格</b>	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。				
<b>選定基準</b>	選定に際する優先順位を勘案して、選定いたします。				
<b>募集についての説明</b>	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。				
	期間	平成30年5月21日 から 平成30年5月25日	17時 まで		
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。			
<b>申込み</b>	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。				
	期間	平成30年5月21日 から 平成30年5月28日	17時 まで		
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。			
<b>担当部署</b>	健康福祉局保健所動物愛護センター				
	住所	〒213-0025 川崎市高津区蟹ヶ谷119			
	電話・FAX	電話	044-766-2237	FAX	044-798-2743
	eメール	<a href="mailto:40dobutu@city.kawasaki.jp">40dobutu@city.kawasaki.jp</a>			

【添付資料】  なし  あり (仕様書)

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

(広告第4号様式)

## 広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

### 1 印刷物の概要

<b>名称</b>		動物愛護センター配布クリアファイルの無償提供について	
<b>規格</b>	<b>判型</b>	A4・別紙仕様書あり	
	<b>ページ</b>	1ページ(裏表)	
<b>発行部数</b>		3000部	
<b>発行頻度</b>		年1回	
<b>発行日</b>		平成30年6月末	
<b>配付期間</b>		平成30年度	
<b>配付エリア</b>		川崎市全域	
<b>配付対象者</b>		市民	
<b>内容等</b>		動物愛護センターが実施するいのち・MIRAI教室や譲渡会などで市民へ配布する資料を同封するクリアファイルです。	
<b>配付方法</b>		動物愛護センターが実施するいのち・MIRAI教室や譲渡会などで市民へ配布します。	
<b>発行元</b>		健康福祉局保健所動物愛護センター	

### 2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数
裏面	5cm×18cm	1

<b>広告掲載が望ましくない業種・内容</b>	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)第10条第1項に規定する第一種動物取扱業、同法第24条の2第1項に規定する第二種動物取扱業、獣医療法(平成4年法律第46号)第2条第2項に規定する診療施設及び川崎市ペット霊園の設置等に関する指導要綱(平成23年5月31日23川健安第1004号)第2条第1項第2号に基づくペット霊園
<b>留意事項</b>	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。